

平成 2 1 年度再評価対象事業一覧表 (事業採択後、一定期間(5~10年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替案 等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業継続)	備考
1 2	地域活力基盤創造交付金事業 一般県道 中原鳥栖線 事業主体：県 事業地：鳥栖市高田町、安楽寺、真木町	本路線は三養基郡みやき町大字菟原の国道34号線を起点として、鳥栖市高田町字中の坪の国道3号線合流点に至る延長約6.9kmの一般県道である。 本計画区間は国道3号や主要地方道久留米基山筑紫野線と結節し自動車交通が非常に多い区間であるが、計画区間には、主要渋滞交差点である真木交差点があり、右折車線がなく幅員が狭いため、自動車交通に支障を来している。 また、市内高校への自転車通学者も多いが、幅員は狭いため、通学時においても非常に危険な状況となっている。 以上のことから、現道拡幅及び自転車歩行者道の整備により、渋滞解消を図り交通の円滑化と交通安全の確保を図る。	全体事業費：25.9億円 工期：H12～H24 事業内容 延長 L=1,800m 幅員 W=15.0(6.5)m 改良工 L=1,800m 橋梁工 N=2橋 舗装工 L=1,800m 測試 1式 用地補償 1式	H20末進捗率：約58% (事業費ベース) (年平均進捗率 6%) 用地補償は9割完了	・交通量の推移 「中原鳥栖線」 H9 13,097台/日(基準) H11 10,551台/日(0.81) H17 11,343台/日(0.87) 「久留米基山筑紫野線」 H9 21,415台/日(基準) H11 20,151台/日(0.94) H17 23,237台/日(1.09) 本路線の沿線において、新産業集積エリアの整備に取り組まれることが決まったことから、更なる交通量の増大が予想される。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B/C = 2.6	(コスト削減) ・再生資材の利用促進を図っている。 ・工事で発生する残土を盛土等に流用する。 (代替案の検討) ・特になし	着手より10年経過のため再評価	継続 (理由) 事業の必要性に変化が無い。 現在も、依然として交通の円滑化と交通安全の確保が出来ていないことから、引き続き事業を継続したい。	

